

水道管にも冬支度を

凍結による破裂にご注意ください！



例年、ご使用されている水道の凍結防止対策が不十分なことから、水道管破裂等により漏水し、多額な水道料金となる事案が発生しております。このような事案を防ぐために、以下を参考に早めの準備をお願いします。

- ・水道管の立ち上がりに保温材や保温器具（凍結防止帯はコンセントの確認を！）を使用する。
- ・不凍栓等を完全に閉め、蛇口から水抜きする。
- ・アパート等にお住まいの方は管理方法を大家又は不動産業者に確認し対策する。
- ・冬期間長期に家を空け不在となる場合は市上下水道課に連絡し水道を閉栓する。

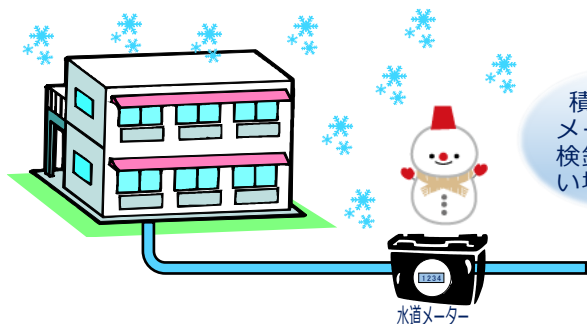
緊急(破裂、漏水)工事の連絡先

ご自宅の水道施設に障害が発生した時、水道工事を依頼する先がわからない場合は、中野市水道工事協同組合【☎090-4922-0256】または、豊田上下水道指定工事店組合【(代)小林管工 ☎38-2090】へお電話ください。市が指定した緊急工事当番店が対応します。

検針にご協力を

水道メーターの検針は各月1日から8日の間に行ないます(検針は2ヶ月に1回です)。冬期間(11月～3月)はメーターボックスの上に雪が積もることにより、検針に支障がでる可能性がありますので、メーターボックスの上の除雪をお願いします。

なお、除雪等がされておらずメーターを確認することができない場合、認定水量(過去の使用量を参考にして決める水量)で検針したものとみなしてお知らせします。検針(認定水量)の結果は「上下水道使用量のお知らせ」によりお知らせしていますのでご確認ください。



積雪等でメーターが検針できない場合

一人当たりの月平均使用水量が約8㎡という統計数値がありますので、使用人数により、算出した認定水量を、その月の使用水量とさせていただきます。

(計算例 2人×8㎡×2ヶ月=32㎡)

○上下水道に関する問い合わせは・・・

中野市建設水道部上下水道課

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号 ☎0269-22-2111

◇上水道係(内線282)：水道管等工事・修理に関すること

◇営業係(内線284)：検針及び上下水道料金に関すること